

令和5年4月2日から令和9年4月1日までに
出生又は出生予定のお子さんのいる県内の方へ

令和8年
7月21日から
申請開始

岐阜県

ぎふっこ 育児サポート事業



電子クーポン

＝ はじまります！ ＝

令和5年4月2日から令和9年4月1日までに出生、又は出生予定のお子様がいる県内の母又は配偶者、保護者に対し、育児用品の購入や育児関連サービス等に利用できる**電子クーポン**を発行し、家計負担の軽減を図る事業です。

※保護者とは…本事業における「保護者」とは申請時点で、クーポン発行対象のお子様と同居し、継続的に育児を行っている方(出生予定の場合は、お子様と同居し継続的に育児を行う予定の方)をいいます。詳しくはQ&Aをご覧ください。



第1子・第2子
1人あたり

1万円分

第3子以降
1人あたり

2万円分

※電子クーポン有効期限は発行時期にかかわらず、令和9年3月7日までにあります。
電子クーポン申請・利用開始 令和8年7月21日から



対象のサービス例

育児用品・ 生活用品



【利用の例】

- ・粉ミルク
- ・洗剤
- ・乳児用おむつ
- ・ティッシュ
- ・ベビーフード
- ・飲食店
- ・おやつ
- ・おもちゃ
- ・除菌シート



など

育児支援 サービス



【利用の例】

- ・一時預かり
- ・ファミリー・サポート・センター
- ・病児保育
- ・ベビーシッター
- ・こども誰でも通園制度
- ・家事代行サービス
- ・クリーニングサービス



など

この他、様々なサービス、用品が対象です！

どうやったらもらえるの？

いつまでに何をしたらいいの？

申請方法、利用方法の詳細は裏面をご覧ください▶

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業



令和8年7月21日 申請受付開始!

まずはここから

申請方法

用意するもの

※申請手続者の本人確認書類及び世帯確認書類はスマートフォン等で撮影した画像データをご提出いただきます。

☐ スマートフォンまたはタブレット等

☐ 申請手続者の本人確認書類

(例)

- ・マイナンバーカード
- ・旅券 (パスポート)
- ・運転免許証
- ・在留カード 等
- ・資格確認書

☐ 世帯確認書類

- ・マイナンバーカード (申請者とお子様全員分)
- ・住民票 (申請者とお子様全員が記載されたもの) 等

☐ メールアドレス

※迷惑メールフィルター等を設定している場合は、「@gifukko-cp.com」からのメールが受信できるようドメイン指定受信設定をお願いします。
※ドメイン指定受信設定についてはQ&Aをご確認ください。

1

下記二次元コードを読み取る

申請用フォーム▶



2

申請者 (保護者) 情報を入力し、本人確認書類の写真 (画像データ) を提出します。

※氏名・住所・生年月日が確認できる状態で提出してください。
※「性別」「保険者番号」「記号・番号」「QRコード」「枝番」「臓器提供意思」等の申請に不要な項目はマスキングしてご提出ください。マスキングの方法はQ&Aをご覧ください。
※確認書類の裏面に現住所が記載されている場合は、裏面の提出も必要です。

3

世帯確認書類の写真 (画像データ) を提出します。

※マイナンバーカードを提出する場合は申請者とお子様全員分のマイナンバーカードを一枚に収めて提出してください。マイナンバー (個人番号) が記載された裏面は撮影しないでください。

× 裏面は撮影しない



○ 表面を1枚の写真で撮影



※住民票を提出する場合は、マイナンバー (個人番号) が記載されていないものをご提出ください。

※氏名・住所・生年月日が確認できる状態で提出してください。

※「性別」「本籍地」「臓器提供意思」等の申請に不要な項目はマスキングしてご提出ください。マスキングの方法はQ&Aをご覧ください。

4

対象児童の情報を入力します。

※申請は世帯単位となります。

対象児が複数名いらっしゃる場合は、一度の申請でまとめてお手続きが可能です。

- ・出生済の場合は対象児童情報を入力します。
- ・出生予定の場合は母子健康手帳の表紙及び最新の妊娠中の経過の診察月日、妊娠週数がわかるページの画像を添付してください。

5

入力内容を確認しタップすると、申請が送信されます。

6

申請内容に不備がなければ10日以内を目途にメールアドレスに利用者用WEBサイトのURLとID・パスワードをお送りします。(ログインすると電子クーポンが使えます。)

※審査が完了するまでメールアドレスを変更しないでください。

※書類不備の場合、再申請をお願いする場合があります。

※オンライン申請ができない場合はコールセンターにお問い合わせください。

申請締切は令和9年2月15日まで!

令和8年7月21日 利用開始!

ポイントが
付与されたら

ご利用方法

1

受け取ったIDとパスワードでWEBサイトへログインします。

2

店頭の二次元コードを読み取り、金額を入力。

3

入力された利用金額を店舗側で確認後、支払いを実施します。



※必ず決済画面をご確認ください

令和9年3月7日利用期限!



使えるお店はWEBサイトの「利用店舗」から検索できます



Q&A よくある質問はこちら▶



お問い合わせ

岐阜県ぎふっこ育児サポート事業事務局 (株式会社マスキー)
愛知県一宮市多加木1-19-8 メールアドレス: info@gifukko-cp.com

0120-596-301 [平日 9:00 ~ 17:00]
(コールセンターは6/15~3/31まで)

事業紹介ページ



岐阜県子育て支援課
子育て支援係
岐阜市藪田南2丁目1番1号
TEL: 058-272-8077

利用者様
問い合わせ用
LINE公式
アカウント

